

第4節 ロシア

1 全般

ロシアは、プーチン前大統領の下で90年代の危機的状況から脱却し、国際社会の多極化を志向しつつ、「強い国家」として尊重されかつ自ら擁護することができる国家として国際社会への復帰を果たすとともに、90年代を通じて失われた社会・経済発展の水準を完全に取り戻したとしている。

これらを可能にした要因の一つに、主要輸出部門である原油などの価格高騰による経済の回復があり、軍事力の近代化に当たっても、軍備競争を避けつつ、自国の経済発展を犠牲にしないこととしている¹。

昨年5月にメドベージェフ大統領が就任し、プーチン前大統領の政策を基本的に継承していると見られるが²、今後の社会発展と経済発展には、エネルギー資源部門への過度の依存体制など、各種の制約要因が存在していると考えられ、昨今の原油価格の動向や世界的な金融危機の発生などによる経済成長への影響が今後のロシアの政策にいかんにか作用するかが注目される³。

2 安全保障・国防政策

1 基本姿勢

本年5月、メドベージェフ大統領は「2020年までのロシア連邦国家安全保障戦略」を承認した。「国家安全保障戦略」は、00（平成12）年1月に改定した「ロシア連邦国家安全保障コンセプト」¹に代わる政策文書として、国家安全保障と国家の着実な発展のための内外政策分野の目標や戦略的優先課題を定めたものである。

「国家安全保障戦略」では、多極的な世界の形成を推進し、ロシアの潜在的能力を利用する政策により、ロシアの影響力が強化されていると捉えている。ロシアの国益に否定的な影響を与えるものとして、国際関係における一方的な力によるアプローチや主要国の対立などを挙げ、また、米国のミサイル防衛システムの欧州配備やNATOの軍事施設のロシア国境付近への接近に警戒感を

1-1) プーチン大統領（当時）が昨年2月に行った「2020年までのロシアの発展戦略」とする演説の中で、「軍事力整備への配分は、国の能力に適合したものとし、社会・経済発展を犠牲にしてはならない。」とも述べている。

2) メドベージェフ大統領は、昨年11月の年次教書演説の中で、北大西洋条約機構（NATO：North Atlantic Treaty Organization）拡大への懸念や米国の一極化に反発し、国際社会における多極化の必要性などを述べ、プーチン政権時と同様の考えを表明している。

3) 昨今の原油価格低迷や金融危機の影響もあり、昨年の経済成長率は、5.6%とこの数年では最も低いものであった。（2007年は8.1%）

2-1) 97（平成9）年に策定された「ロシア連邦国家安全保障コンセプト」を00（同12）年1月に改定した。これは、NATO拡大、ユーゴ連邦共和国への空爆、NATOのいわゆる「新戦略概念」の発表やロシア内外でのイスラム過激派の台頭などの情勢変化に対応するためになされたものである。

示している。さらに、資源をめぐる競争が軍事力により解決される可能性も排除されないとしている。その上で、ロシアは、戦略的安定性を確保するために、国連の国際安全保障における中心的役割のもと、独立国家共同体(CIS) 諸国などとの連携強化、米国との間で同等で完全な戦略的パートナーシップを目指すとし、国家の主権と国益擁護のためには、政治的、法的、対外経済的、軍事的その他の手段を行使するとしている。

国防分野においては、ハイテク兵器、非核戦略兵器、グローバルなミサイル防衛の整備により、軍事分野、特に戦略分野での優勢を目指す一連の先進国の政策などを脅威として捉え、防衛力強化の課題として、戦略核戦力の能力を維持した上で、常時即応部隊²の増加や、組織および部隊配備の改善などにより新たな姿の軍に移行することを挙げている。

なお、「コンセプト」の理念を軍事分野において具体化する文書として、00(平成12)年4月に策定された「ロシア連邦軍事ドクトリン」があり、核兵器を含むあらゆる手段による侵略の抑止などを国防の目的とし、通常兵器による大規模侵攻に対する報復などのためにも核兵器を使用する権利を留保する旨が記述されているが、現在、「国家安全保障戦略」の策定を踏まえ、「ドクトリン」の改定も予定されている³。

2 軍改革

ロシアは、ソ連邦崩壊後の混乱を経て、90年代の厳しい経済情勢や人口減少などにより、冷戦期のような軍事態勢を維持することは困難な状況のもと、97(同9)年以降、「コンパクト化」、「近代化」、「プロフェッショナル化」という3つの改革の柱を掲げて軍改革を本格化させてきた。

現在、兵員の削減と機構面の改革、新型装備の開発・導入を含む軍の近代化、即応態勢の立て直しなどが進められており⁴、100万人を適正水準とする兵員削減については、16(同28)年までに達成するとしている⁵。

機構面の改革は、3軍種3独立兵科制への移行や軍管区の統合などが行われ、おおむね完了した。軍の近代化については、06(同18)年10月に「2007年から2015年までの装備国家綱領」が大統領により承認され、15(同27)年までの間に装備の開発・調達などに約5兆ルーブル(約22兆2,000億円)が投じられる予定である⁶。

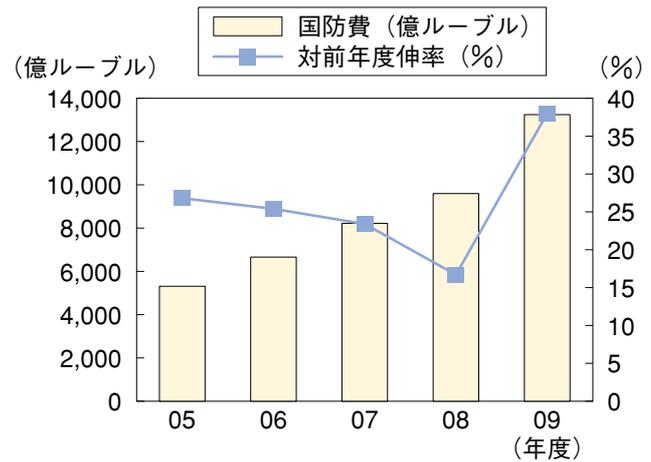
また、全ての戦闘部隊を常時即応部隊化し、12(同24)年までに各軍管区に1個緊急対応旅団を創設するなど、常時即応部隊の整備とあいまってロシア軍の即応態勢の向上に寄与し、軍人の質的向上を図り練度の高い軍を維持するために、徴兵ではなく契約により採用を行う契約勤務制度の導入が進められているが⁷、処遇改善など、専門技術知識と能力を有する人材確保が課題と認識されている⁸。その他、ロシア軍では、部隊指揮システムの改善も

- 2) ロシア連邦軍発足以後の兵力削減の中、部隊の再編により、人員を集中させて即応態勢を高めた部隊で、大規模戦争の初期段階や小規模紛争に即戦力として迅速に対処することが期待されている。なお、昨年10月、セルジュコフ国防相は、大統領により同年9月「ロシア連邦軍の将来の姿(「軍の新たな姿」)」という文書が承認され、全部隊を即応態勢に移行させることとした旨などを発表した。
- 3) 本年2月、マカロフ参謀総長は、同年末までに新たな「ドクトリン」が承認されると発言している。また、パトルシェフ安全保障会議書記は、本年中に「ドクトリン」が承認を受けるため大統領に提出されると述べている。
- 4) 昨年10月、セルジュコフ国防相は、大統領により同年9月「ロシア連邦軍の将来の姿(「軍の新たな姿」)」が承認され、指揮機構の改編(軍管区一軍一師団一連隊の4層構造から軍管区一作戦コマンドー旅団の3層構造へ)、全戦闘部隊の常時即応部隊化、将校の階級構成の是正等を行う旨を発表した。
- 5) 昨年10月、セルジュコフ国防相は軍改革に関連し、12(平成24)年までに軍の総兵力を100万人に削減すると発言した。しかし、同年12月の大統領令により、同兵力削減を16(平成28)年をもって行うとした。
- 6) 昨年からの金融危機や原油価格下落などの影響で、ロシア連邦予算に財源不足が生じたため、国防予算を含む2009年度の連邦予算を下方修正することとなったが、これまでの好調な経済を背景に積み立てられた予備費を連邦予算に充当して対応するとしており、軍事力の近代化は引き続き行う旨をメドベージェフ大統領は表明している。また、現在、ハイテク装備の調達を優先し、グルジア紛争の教訓を考慮した「2011年から2020年までの装備国家綱領」も策定中である。
- 7) 07(平成19)年4月、プーチン大統領(当時)は年次教書演説において、ロシア軍の3分の2が職業軍人となると発言した。また、昨年1月より、徴兵期間は12か月に短縮された。
- 8) プーチン大統領(当時)の演説「2020年までのロシアの発展戦略」(昨年2月)。また、初級将校の確保のため、軍学校の改編や民間高等教育機関(大学)に短期勤務を行う将校を養成するための「教育センター」の設置を行うほか、プロフェッショナルな下士官を養成するための専門教育課程を軍学校に開設するなど、人材確保に努めている。

進められており、これらの通常戦力の能力向上のための取組は、核兵器による戦略抑止能力を維持するための努力とともに、近年の国防予算の増加傾向を背景として、今後も、継続されていくと考えられる。

(図表 I-241 参照)

図表 I-2-4-1 ロシアの国防費の推移



(注) ロシア政府による公表数値

3 軍事態勢

1 核戦力

ロシア軍は、多極的な世界の形成を推進するすう勢の中での国際的地位の確保と、米国との核戦力のバランスをとる必要があることに加え、通常戦力の劣勢を補う意味でも核戦力を重視しており、核戦力部隊の即応態勢の維持に努めていると考えられる。

戦略核戦力については、ロシアは、老朽化などの理由により、戦略核ミサイルの削減を徐々に進めているが、依然として米国に次ぐ規模の大陸間弾道ミサイル (ICBM) Intercontinental Ballistic Missile と潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM) Submarine-Launched Ballistic Missile や長距離爆撃機 (Tu-95MSベアー、Tu-160ブラックジャック) を保有している。

核ミサイルの代替更新に関しては、ロシアは、新規装備の開発・導入の加速化に着手し、05 (平成17) 年に新型のICBM「トーポリM」(SS-27) の部隊配備を開始している。また、「トーポリM」の多弾頭型とみられている「RS-24」の飛翔実験を07 (同19) 年から開始している¹。

07 (同19) 年4月には、ボレイ級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦 (SSBN) を進水させているが、新型SSBNの建造は、全般的に当初の計画から遅延していると考えられる。また、ボレイ級SSBNに搭載されるとみられる新型のSLBM「ブラヴァ」の飛翔実験は05 (同17) 年9月に始まったが、昨年までの飛翔試験は安定して成功していないとの指摘もあり、未だ配備には至っていない。

米露両国は、戦略攻撃能力削減に関する条約 (通称「モスクワ条約」) により、12 (同24) 年12月31日までに配備核弾頭を1,700~2,200発 (核弾頭の保管分を除く) まで削減することとされているが、その廃棄プログラムの進展状況について引き続き注目が必要である²。なお、米国とロシアは、本年4月、同年12月5日に失効する第1次戦略兵器削減条約 (START I) に代わる戦略攻撃兵器の削減および制限に関する法的拘束力のある新たな条約の締結について両国政府間の交渉を開始することで合意した³。

1) 本年3月、戦略ロケット部隊司令官が、RS-24をSTART I失効後に配備すると発言している

2) 02 (平成14) 年6月のカナナスキス・サミットで、G8は、大量破壊兵器拡散阻止のため、ロシアの化学兵器廃棄、退役原潜の解体、核分裂物質の処分などを支援する費用として、わが国を含め、10年間で200億ドルを上限に拠出することを決定した。

3) 米露首脳による戦略攻撃兵器の更なる削減の交渉に関する共同声明 (本年4月1日)

非戦略核戦力については、ロシアは、射程500km以上、5,500km以下の地上発射型短距離および中距離ミサイルを中距離核戦力 (INF) 条約に基づき91 (同3) 年までに廃棄し、翌年に艦艇配備の戦術核も各艦隊から撤去して陸上に保管したが、その他の多岐にわたる核戦力を依然として保有している⁴。

2 通常戦力など

通常戦力については、限られた資源を優先的に一部の部隊に投入し、その即応態勢の維持に努めてきた⁵。ロシア軍は、各軍種の練度の回復に努めており、欧州方面などにおいて、通常戦力による大規模な演習を行っている。

4 わが国の周辺のロシア軍

1 全般

極東地域のロシア軍の戦力は、ピーク時に比べ大幅に削減された状態にあるが、依然として核戦力を含む相当規模の戦力が存在している。訓練活動などの減少傾向は、下げ止まり、近年は練度回復を図る中であって、活発化の傾向もみられる。なお、同地域では、03 (平成15) 年以降、大規模な対テロ演習である「ポストーク」が隔年で開催されているほか、常時即応部隊によるロシア西方から極東地域への機動展開演習である「モビリノスチ2004」などの演習が行われている。また、昨年、大陸間弾道ミサイルの発射を含む大規模共同演習「スタビリノスチ2008」が、ロシア全土およびベラルーシにおいて行われた。本演習の一環として、極東地域では、大規模演習「ベレグ」が行われた。

ロシア軍全般が戦略核部隊の即応態勢を維持し、常時即応部隊の戦域間機動による紛争対処を運用の基本としていること¹を踏まえると、極東地域のロシア軍の将来像

また、ソマリア沖での海賊対策に参加したり、中南米諸国を冷戦後初めて長距離爆撃機Tu-160や海軍艦艇が訪問するなど、軍の活動は活発化しつつある。

通常戦力の装備の開発・調達などは、「2007年から2015年までの装備国家綱領」により行われている。しかし、若年人口の減少、低劣な軍人の生活環境などの結果、人材確保難や軍の規律の弛緩⁶といった課題もあり、通常戦力の近代化の進展は必ずしも十分ではない。

ロシア軍の将来像については、今後のロシアの経済発展と社会発展の水準に左右される不透明な部分もあり、今後の動向について引き続き注目していく必要がある。

については、他の地域の部隊の動向も念頭に置いた上で、その位置付けや動向について、引き続き注目しておく必要がある。

(図表 I-242 参照)

(1) 核戦力

極東地域における戦略核戦力については、SS-25などのICBMや戦略爆撃機Tu-95MSベアーがシベリア鉄道沿線を中心に配備され、SLBMを搭載したデルタⅢ級SSBNなどがオホーツク海を中心とした海域に配備されている。これら戦略核部隊については、即応態勢がおおむね維持されている模様である。

非戦略核戦力については、極東地域のロシア軍は、中距離爆撃機Tu-22Mバックファイア、海上 (水中)・空中発射巡航ミサイルなど多様な装備を保有している。バックファイアは、バイカル湖西方、サハリン対岸地域および沿海地域に約80機配備されている。

3-4) ロシアは、米露以外の国々がIRBMを保有している現状を踏まえ、米露のみが規制されるINF条約からの脱退を示唆していたが、07 (平成19) 年10月には、INF条約のグローバル化を米国と共に国際社会に表明している。

5) 師団と旅団の一部が常時即応部隊に指定され、これ以外の部隊については、装備は保有しているが、人員充足率は極めて低いとみられている。なお、昨年10月、セルジュコフ国防相は、大統領により同年9月「ロシア連邦軍の将来の姿 (『軍の新たな姿』)」が承認され、全部隊を即応態勢に移行させることとした旨等を発表した。

6) 昨年11月、日本海で航行試験を行っていた太平洋艦隊の原子力潜水艦「ネルパ」で、乗員が消火システムを誤作動させたとみられる事故が発生し、20名 (軍人3名、民間人17名) が死亡、21名の負傷者が出ている。

4-1) 昨年8月のグルジア紛争において、ロシア軍は、北カフカス地域の部隊のみでなく、他の地域の部隊も投入した。

図表 I-2-4-2 わが国に近接した地域におけるロシア軍の配置



⬆️ 主要航空基地 ⚓ 主要海軍基地

(注) 数値は概数

(2) 陸上戦力

極東地域の地上軍の兵力は、90（同2）年以降、その規模は縮小傾向にあり、現在、15個師団約9万人²となっている。

また、海軍歩兵師団を擁しており、水陸両用作戦能力を有している。

(図表 I-243 参照)

(3) 海上戦力

海上戦力については、太平洋艦隊がウラジオストクやペトロパヴロフスクを主要拠点として配備・展開されており、主要水上艦艇約20隻と潜水艦約20隻（うち原子力潜水艦約15隻）、約28万トンを含む艦艇約240隻、合計約55万トンで、90（同2）年以降、その規模は縮小傾向にある。

(図表 I-244 参照)

2) シベリア軍管区と極東軍管区における推定兵員数

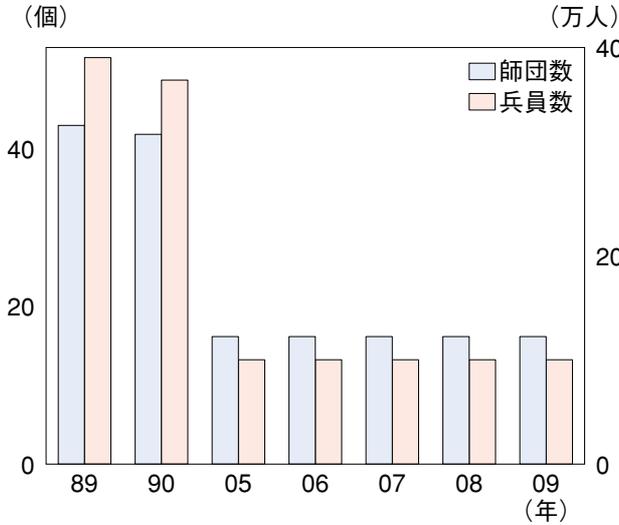
(4) 航空戦力

航空戦力については、空軍、海軍を合わせて約600機の作戦機が配備されている。その作戦機数は、ピーク時に

比で大幅に削減された状態にあるが、既存機種の改修による能力向上が図られている³。

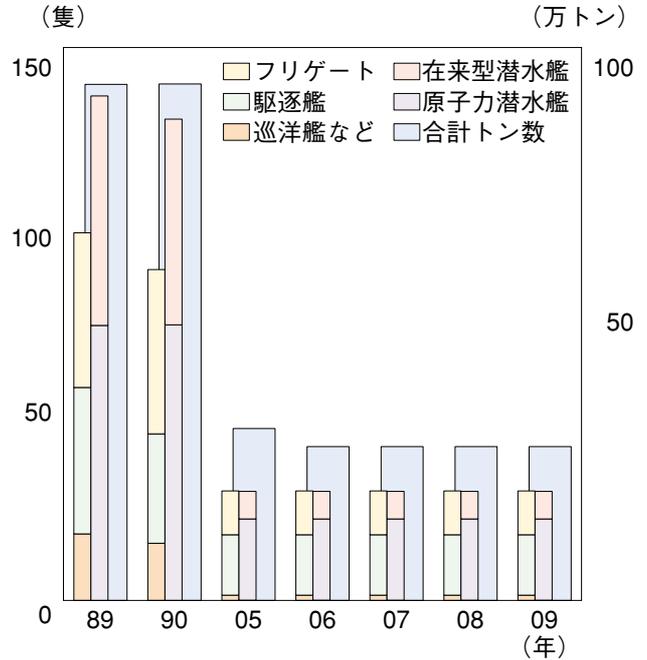
(図表 I-2-45・6 参照)

図表 I-2-4-3
極東地域のロシア軍の地上兵力の推移

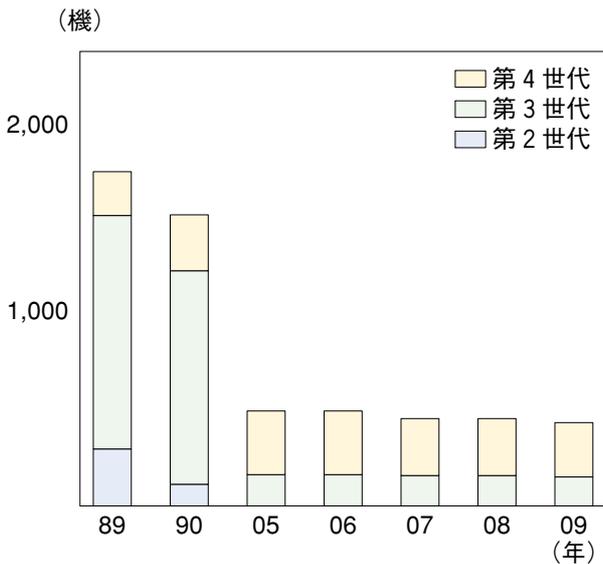


(注) 1 1989年：ピーク時
2 1992年までは極東旧ソ連（以下同様）
3 1989年と1990年は、モンゴル駐留軍を含む
4 資料は、ミリタリーバランス（各年版）などによる。（以下同様）

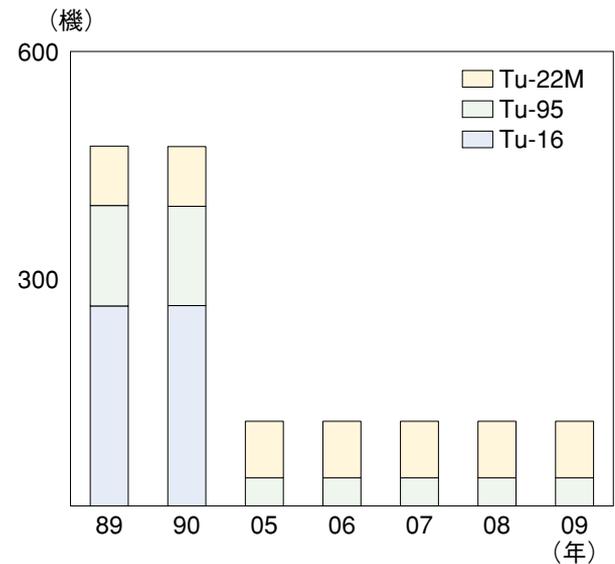
図表 I-2-4-4
極東地域のロシア軍の主要海上兵力の推移



図表 I-2-4-5
極東地域のロシア軍の航空兵力の推移（戦闘機）



図表 I-2-4-6
極東地域のロシア軍の航空兵力の推移（爆撃機）



3) ステルス性や高運動性を有した、いわゆる第5世代戦闘機を開発中である。

2 北方領土におけるロシア軍

ロシアが不法に占拠するわが国固有の領土である北方領土のうちくなしり国後島、えとろふ択捉島としこたん色丹島に、旧ソ連時代の78（昭和53）年以来、ロシアは、地上軍部隊を再配備してきたが、現在は、ピーク時に比べ大幅に縮小した状態にあると考えられる。しかし、この地域には、依然として戦車、装甲車、各種火砲、対空ミサイルなどが配備されている。

北方領土の兵員数については、91（平成3）年には約9,500人が配備されていたとされているが、97（同9）年の日露防衛首脳会談において、ロジオノフ国防相（当時）は、北方領土の部隊が95（同7）年までに3,500人に削減されたことを明らかにした。しかし、05（同17）年7月、北方領土を訪問したイワノフ国防相（当時）は、四島に駐留する部隊の増強も削減も行わないと発言し、現状を維持する意思を明確にした。

このように、わが国固有の領土である北方領土へのロシア軍の駐留は依然として継続しており、早期の北方領土問題の解決が望まれる。

3 わが国の周辺における活動

わが国の周辺におけるロシア軍の活動は、演習・訓練を含め、練度回復を図る中であって、活発化の傾向がみられる。

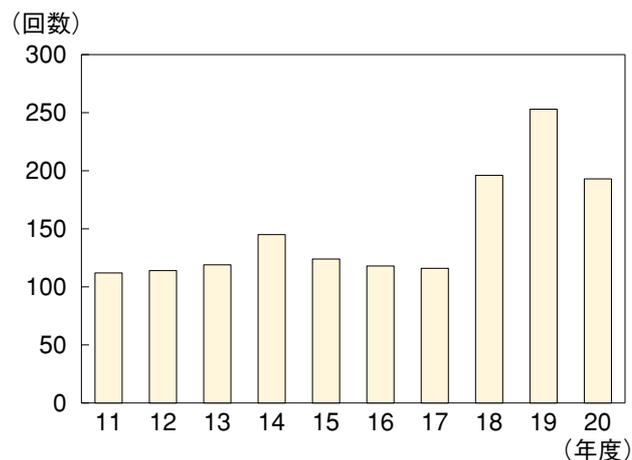
地上軍については、わが国に近接した地域における演習はピーク時に比べ大幅に減少しているが、一部に活動活発化の傾向もみられる。

艦艇については、近年、潜水艦や水上艦艇の長期航海訓練が行われ、原子力潜水艦のパトロールが再開されるなど、訓練などの活動に活発化の兆しがみられる⁴。

航空機については、わが国への近接飛行や演習・訓練などの活動には、練度回復を図る中であって、活発化の傾向がみられる。

（図表 I-2-4-7 参照）

図表 I-2-4-7
ロシア機に対する緊急発進回数の推移



5 対外関係

1 独立国家共同体との関係

(1) 全般

昨年7月、メドベージェフ大統領によって承認されたロシアの対外政策の基本方針を示す「ロシア連邦対外政策構想」においては、多極化の趨勢すうせいの中で、影響力のある一つの極としてロシアの国際的地位が強化されたとの

情勢認識が示され、対外政策の基本方針として、①主権および領土の一体性の維持・強化、②国際法に則った、多国間による国際的な問題解決への関与、③近隣諸国との友好関係の発展などが挙げられている。ロシアは、独立国家共同体（CIS）との二国間・多国間協力の発展を外交政策の第一の優先事項としており¹、集団安全保障条約機

4-4) ロシア海軍艦艇によるわが国の国際三海峡（宗谷、津軽、対馬）の通航を確認し、公表した件数は、平成20年度について、宗谷海峡3件（平成18年度2件、平成19年度2件）、津軽海峡2件（平成18年度1件、平成19年度は実績なし）、対馬海峡1件（平成18年度および19年度は実績なし）と、この数年間の中では増加の傾向にある。

5-1) メドベージェフ大統領は、グルジア紛争後の昨年8月、外交の五原則の1つとして、ロシアには特権的利害を有する地域があるとの認識を示している。

構（CSTO）²や上海協力機構（SCO）³といった多国間の枠組みを含む関係を維持している。

ロシアは、自国の死活的利益がCISの領内に集中しているとし、ウクライナ、グルジア（南オセチア、アブハジア）、モルドバ、アルメニア、タジキスタンとキルギスにロシア軍を駐留させるとともに、CIS諸国との間で共同防空システム創設協定⁴や国境共同警備条約を結ぶなど、軍

事的統合を進めてきた⁵。

（図表 I-2-4-8 参照）

中央アジア・コーカサス地域においては、イスラム武装勢力の活動の活発化にともない、テロ対策を中心とした軍事協力を進め、01（平成13）年5月、CISの集団安全保障条約機構の枠組において合同緊急展開部隊を創設⁶した。9.11テロ発生後、米国などのアフガニスタンへの軍事

図表 I-2-4-8 CIS加盟諸国



- 2) 合同緊急展開部隊の機能を強化した、常設の合同対戦対応部隊を創設することが、本年2月のCSTO首脳会議で決定された。
- 3) SCOは、地域の平和や安全の維持、テロへの共同対処などを目的としており、対テロ合同演習「平和の使命」を実施しているほか、アフガニスタンの安定に向けた努力も行っている。
- 4) 本年2月、ベラルーシとの間で、統一地域防空システム創設に関する協定を締結している。
- 5) CIS諸国の一部には、ロシアとの距離を置こうとする動きもみられ、グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバで形成する地域組織GUAM（これらの国々の頭文字）は、安全保障や経済面でロシアへの依存度低下を目指し、欧米志向の政策をとっている。（グルジアは昨年8月にCISからの脱退を表明している。）
- 6) 01（平成13）年8月、ロシア、カザフスタン、キルギスおよびタジキスタンの4か国からそれぞれ1個部隊（大隊以下級の部隊）の提供を受け、約1,000～1,300名規模で編成された。司令部は、キルギスの首都ビシケク。04（同16）年5月には、新たにタジキスタンから2個部隊、ロシア、カザフスタンからそれぞれ1個部隊が追加され、全部で9個大隊、4,500名の規模にまで拡大された。

行動が開始されると、ロシアは、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、グルジアにおける米軍などの駐留や援助を容認する一方⁷、03（同15）年にはCISの合同緊急展開部隊を強化するため、キルギス領内に空軍基地を開設した⁸。また、ロシアは、タジキスタンにも1個師団（約8,000人）を駐留させていたが、04（同16）年10月にはタジキスタンと協定を締結し、同国内にロシア軍基地を確保した。

(2) グルジア紛争

昨年8月、グルジア軍が南オセチアに侵攻し、南オセチアに駐留していたロシア軍など⁹と衝突した。ロシアが

南オセチアに部隊を増援したため、本格的な武力衝突に発展した。

当時の欧州連合（EU）議長国であったフランスの和平仲介努力もあり、武力衝突自体は5日間で収束したが、その後、ロシアが南オセチアとアブハジアのグルジアからの独立を一時的に承認したことなどもあり、グルジアの領土保全の原則に基づく平和的解決を主張する欧米とロシアとの関係が悪化した。

グルジア紛争の火種となった南オセチアは、グルジアからの独立を求めてきており、89（同元）年には、独立を認めないグルジアとの間で紛争が勃発していた。

また、04（同16）年の就任以来、グルジアの再統合を標榜するサアカシヴィリ大統領は、国内の独立運動を圧迫し、グルジアのNATO加盟を目指して親欧米政策を進めてきたため、CIS各国を外交の最優先地域と位置づけ、欧米に対して強硬姿勢をとるロシアとは緊張関係にあった。

なお、ロシアによる南オセチアとアブハジアの独立承認が、ロシア領内のチェチェン共和国¹⁰やアゼルバイジャン内のナゴルノ・カラバフ、モルドバ内の沿ドニエストルといったCIS域内の分離独立を求める動きにどのような影響を与えるかが注目される。

2 米国との関係

米国との関係は、テロとの闘いにおける協力などを通じて、さまざまな分野において進展したが¹¹、米国は昨年8月のグルジア紛争時のロシアの軍事行動¹²や内政の動向に、ロシアは米国の対外政策にそれぞれ懸念を表明

7) 05（平成17）年11月、米軍はウズベキスタンから撤退した。また、本年2月、キルギスは、米国などが対テロ作戦に使用しているマナス基地の開鎖を米国に通告している。

8) このカント空軍基地の近くには、マナス基地がある。

9) ロシア軍を中心とするCIS平和維持部隊がアブハジアに、ロシア、グルジアおよび南オセチア軍で構成される合同平和維持部隊が南オセチアに展開していた。

10) 99（平成11）年、チェチェン共和国において、武装勢力の関与による大規模テロが発生した。ロシア政府は独立派武力勢力に対する掃討作戦などにより、有力テロリストの多くが死亡・拘束された。07（同19）年以降は、チェチェンに隣接するイングーシヤやダゲスタンにおいて、要人や警察官への襲撃事件が散発しているが、ロシア全体のテロ発生件数は減少傾向にある。

11) たとえば、信頼醸成措置から始まった両国の軍事面における協力関係は、実際の共同行動をも念頭に置いた段階に発展しつつある。04（平成16）年から在欧米陸軍とロシア地上軍の間で指揮所演習「トルガウ2004」（05（同17）年、「トルガウ2005」も実施）が開始され、07（同19）年は実動訓練を伴う「トルガウ2007」が行われた。

12) 本年2月に米国務省が公表した「2008年の人権状況に関する年次報告書」では、「昨年8月、ロシアは、不釣り合いに大規模な兵力を使用し、グルジアの国際的に認められた国境を越えて、軍事的侵攻を行った。グルジア部隊およびロシア部隊による軍事作戦には、無差別の武力行使が含まれ、多数のジャーナリストを含む民間人死傷者が出た。」と記述されている。

しており、ロシアは、次世代の兵器開発に多額の資金を投じ、東欧諸国に軍を展開する米国への対抗策が必要な状況に立たされているとしている。

弾道ミサイル防衛 (MD) Missile Defense を推進する米国による02 (同14) 年6月の対弾道ミサイル・システム制限 (ABM) 条 Anti-Ballistic Missile

約からの脱退に対し、ロシアは、米国のABM条約脱退の決定は誤りであるとはしたものの、ロシアの安全保障上の脅威とはならないと受け止めてきた。しかし、米国のMDシステムの一部をチェコおよびポーランドに配備するための本格的交渉の開始が合意されたことに対し、この

COLUMN

VOICE

解説

米露間の安全保障上の課題

昨年のグルジア紛争以降、ロシアは米国の対グルジア支援を、米国はロシアの武力行使や南オセチアおよびアブハジアの独立承認を非難するなど、両国の関係が悪化した。そのため、両国の対話の機運は失われ、両国間の安全保障を含む課題に関する協議が停滞した。

本年1月に就任したオバマ米大統領は、これまでのロシアとの関係を「リセット」し、新たな関係でロシアとの対話を行うとし、本年4月、メドベージェフ露大統領と会談を行った。両首脳は、

- ①互いの相違を克服しつつ安全保障上の諸課題に協力していくことで一致し、
 - ②START I 後継条約の締結を目指すことに合意し、
 - ③ミサイル防衛 (MD : Missile Defense) における相互協力の可能性について議論し、
 - ④大量破壊兵器拡散やテロへの対処、アフガニスタンの安定化などにおいても協力を行うことで一致した。
- 米露両国が、今後、どのように協力して安全保障上の諸課題を解決していくのかが注目される。

1 START I 後継条約

米国とロシアは、冷戦期に増強された両国の戦略核戦力を、START I および戦略攻撃能力削減に関する条約 (通称「モスクワ条約」) に基づき削減してきた。

米露首脳は、本年4月の首脳会談において、本年末に失効するSTART I に代わる新たな条約は、実戦配備された戦略核弾頭数を、12 (平成24) 年までに1,700~2,200発に削減することとしたモスクワ条約以下の水準を追求することおよび、START I の経験を踏まえた検証・査察措置を盛り込むこととした。

今後の交渉において、これらの点に加え、配備状態にない備蓄核弾頭数の削減を含めるのかなどについて、どのような協議が行われるのかが注目される。

2 東欧への米国MDシステムの配備

米国は、15 (同27) 年までにイランが米国本土を射程に収める大陸間弾道ミサイル (ICBM : Intercontinental Ballistic Missile) を開発するとし、防衛手段として東欧にMDシステムを配備することを計画した。それに対し、07 (同19) 年2月、ブーチン露大統領 (当時) は強く批判し、それ以降ロシアは、同国の核抑止能力に否定的な影響を与える可能性があるとして、強硬に反対している。

米国は、昨年、MDシステム配備に係る協定などをポーランドおよび及びチェコとの間で署名するなど、配備に向けた手続きを進めてきたが、オバマ政権は、MDシステムの技術が確立し、費用対効果が現れるまで優先的な投資を行わないとし、イランの脅威が続く限りMDシステムの配備を続けるの方針を明確にしている。しかし、メドベージェフ露大統領は、昨年11月、ポーランドに隣接するロシア領カリニングラード州における短距離ミサイル配備に言及するなど、東欧へのMDシステムの配備を拒否するロシアの姿勢は基本的に変わっていない。

米露関係が改善されつつある状況において、両国の安全保障戦略の根幹にも関わるMDの問題が、今後、米露間でどのように協議され取り扱われていくのか国際社会の関心が高まっている。

システムがロシアに向けられたものであり、自国の核抑止能力に否定的影響を与える可能性があるとしてロシアは強く反発している¹³。また、米国とロシアは、本年4月、同年12月5日に失効するSTART Iに代わる戦略攻撃兵器の削減および制限に関する法的拘束力のある新たな条約の締結について両国政府間の交渉を開始することで合意した。

3 NATOとの関係

ロシアは、旧ソ連諸国と中東欧諸国のNATOへの新規加盟については、原則として、反対姿勢を維持してきている。

9.11テロ後は、NATOとの新たな協力関係を構築しよう

とする動きを見せ、NATO・ロシア理事会（NRC）^{NATO-Russia Council}の枠組で、ロシアは、一定の意思決定に参加し、共通の関心分野において対等なパートナーとして行動している¹⁴。一方で、グルジアとモルドバからロシア軍が撤退しないことなどを理由として、NATO諸国が欧州通常戦力（CFE）^{Conventional Armed Forces in Europe}適合条約¹⁵を批准していないことに対し、ロシアは不満を抱いているとみられる。こうした中、ロシアによるCFE条約の履行停止についてNRCの間などで協議が行われていたが、07（同19）年12月、ロシアはCFE条約の履行停止を行い、同条約に基づく査察などが停止された。また、昨年4月、NATO首脳会議において、ウクライナとグルジアがNATOとの間で将来におけるNATO加盟で合意したことに対して、ロシアは懸念を表明している¹⁶。こうした中、グルジア紛争により滞っていたNATO・ロシア間の協議の今後の動向に注目が集まっている¹⁷。

4 アジア諸国との関係

ロシアは、アジア太平洋地域の意義が増大し、シベリアおよび極東の経済開発や対テロ、安全保障の観点からも重要としている¹⁸。現在、シベリアの石油を極東方面に運ぶパイプラインの事業化計画やサハリンの天然ガス開発などを進めている。ロシアにとっては、これらの地下資源の開発や地域の経済・社会基盤活性化のためにも、わが国や中国などのアジア太平洋地域の国々との経済関係の強化が重要である。このため、ロシアは、対外政策においてもアジア太平洋地域の国々との関係を重視し、アジア太平洋経済協力（APEC）¹⁹、ASEAN地域フォーラム^{Asia-Pacific Economic Cooperation}

- 13) メドベージェフ大統領は昨年11月の年次教書演説の中で、米国のMDシステム配備に対抗し、短距離ミサイルをポーランドと接するロシア領のカリーニングラード州に配備することを示唆するなど、米国への強い姿勢を明確にしている。
- 14) 共通の関心分野として、①テロとの闘い、②危機管理、③大量破壊兵器とその運搬手段の不拡散、④軍備管理・信頼醸成措置、⑤戦域ミサイル防衛、⑥海洋における捜索・救助、⑦軍相互の協力および防衛改革、⑧民間緊急事態への対応、⑨新たな脅威と課題の9項目が示されている。
- 15) 99（平成11）年の欧州安全保障協力機構（OSCE：Organization for Security and Cooperation in Europe）イスタンブール首脳会議において、ブロック別保有上限の国別・領域別保有制限への変更、透明性・予測可能性の確保、信頼醸成および検証措置、CFE適合条約発効までの現行CFE条約の遵守などが合意された。現時点では、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、ウクライナの4か国のみが批准しており、CFE適合条約は未発効。
- 16) たとえば、昨年9月のロシア外務省声明は、ウクライナのNATO加盟の動きは、ロシアの安全保障上の利益に矛盾している、と指摘している。
- 17) 本年4月、NATOによるグルジア領内での多国間演習の発表にロシアが懸念を表明し、NATO・ロシア間の閣僚級協議については行われていない。（本年5月現在）
- 18) 「ロシア連邦対外政策構想」による。（昨年7月発表）
- 19) ロシアの提案により、12（平成24）年のAPEC首脳会議をウラジオストクで開催予定である。

ム（ARF）、上海協力機構（SCO）（3節3（P59）参照）ASEAN Regional Forum Shanghai Cooperation Organizationなどの地域的な枠組へ参加してきているほか²⁰、04（平成16）年、東南アジア友好協力条約（TAC）に加入した。Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asiaまた、昨年5月、メドベージェフ大統領は、就任直後に中国を訪問し、昨年7月には北海道洞爺湖サミット出席のため訪日するなど、アジアにおいて活発な首脳外交を行った。

5 武器輸出

ロシアは、軍事産業基盤の維持、経済的利益のほかに、外交政策への寄与といった観点から武器輸出を積極的に

推進しているとみられ、輸出額も近年増加傾向が続いている。また、07（同19）年1月、武器輸出権限を国営企業「ロスオポロンエクスポート」²¹に独占的に付与し、引き続き、輸出体制の整備に努めている。さらに、ロシアは、軍事産業を国家の軍事組織の一部と位置づけ、スホーイ、ミグ、ツポレフといった航空機企業の統合を図るなどその充実・発展に取り組んでいる。

ロシアは、中国、インド、アルジェリア、ベネズエラ、ASEAN諸国などに戦闘機や艦艇などを輸出し²²、また、01（同13）年には北朝鮮、イランとの間で軍事技術協力に関して合意している。

20) 07（平成19）年8月、SCOの対テロ合同演習「平和の使命2007」が行われた。

21) 「ロスオポロンエクスポート」は、07（平成19）年11月に創設された国営公社「ロステフノロギヤ」の傘下に入った。

22) 03（平成15）年から04（同16）年にかけて、インドネシア、マレーシア、ベトナムとの間でSu-27、Su-30戦闘機などの売却契約が結ばれ、一部が引き渡されているほか、同年1月にはインドに空母を売却する契約も結ばれた。また、06（同18）年はアルジェリアとベネズエラとの間でSu-30戦闘機などの売却契約が結ばれ、一部は引き渡されている。